

国内株式における議案別議決権行使の状況について

2025年4月1日～2025年6月30日に開催された株主総会の議決権行使結果について開示します。
会社別議案別の行使結果については次のページ以降をご参照ください。

1. 会社提案議案

議案項目		賛成	反対	棄権	議案数 合計	反対行使 比率 (%)
会社機関に関する議案	取締役の選解任 ^{※1}	4,287	296	0	4,583	6.5%
	監査役の選解任 ^{※1}	332	15	0	347	4.3%
	会計監査人の選解任	5	0	0	5	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬 ^{※2}	238	14	0	252	5.6%
	退任役員の退職慰労金の支給	5	5	0	10	50.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	315	2	0	317	0.6%
	組織再編関連 ^{※3}	6	0	0	6	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1	3	0	4	75.0%
	その他資本政策に関する議案 ^{※4}	14	0	0	14	0.0%
定款に関する議案		92	4	0	96	4.2%
その他の議案		1	0	0	1	0.0%
合 計		5,296	339	0	5,635	6.0%

※1) 取締役の選解任および監査役の選解任は、子議案ベースで集計しています。

※2) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等。

※3) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等。

※4) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等。

2. 株主提案議案

	賛成	反対	棄権	議案数 合計	賛成行使 比率 (%)
合 計 ^{※5}	10	146	0	156	6.4%

※5) 取締役の選解任および監査役の選解任は、子議案ベースで集計しています。

3. 議決権行使結果概況

- 当社は、議決権行使ガイドラインに基づき議案を精査しています。ただし、当社の親会社であるT & Dホールディングスについては、議決権行使助言会社であるISSの助言を受けて行使しました。
- この期間に開催された総会数は488総会、議案数は会社提案議案が5,635件、株主提案議案が156件ありました。そのうち、会

4. 各議案への対応

◆ 会社提案議案

- 取締役の選解任については、当社選任基準を満たす社外取締役が一定数選任されていない場合、監査等委員に当社選任基準を満たす社外取締役が過半数選任されていない場合、収益性が恒常的に低く今後も改善が見込み難いと判断される場合、政策保有株の水準が高く明確な縮減計画がない場合、役職員の不正行為や違法な企業活動等により株主価値を毀損する懸念があると判断される場合等は、個別に企業の状況を踏まえながら、責任のある取締役の再任に反対しました。

- ・ 社外取締役および社外監査役の選解任については、独立性に問題がある場合、在任期間が長期の場合、兼務が多く役割を十分に果たせないと考えられる場合、取締役会等への出席率が低い場合などに反対しました。
- ・ 役員報酬については、社外取締役への多額なインセンティブ報酬を付与する議案、監査担当役員が支給対象に含まれる株式報酬、短期的なインセンティブとなる懸念がある報酬制度に反対しました。
- ・ 退任役員の退職慰労金等の支給については、支給金額または金額決定プロセスが開示されていない場合、社外役員への支給が含まれる場合に反対しました。
- ・ 買収防衛策を導入・更新する議案については、独立性のある社外取締役が過半数選任されていない場合に反対しました。

◆ 株主提案議案

- ・ 株主提案については、株主価値の向上に資する内容かどうかを基本的な判断基準としています。役員報酬に関して、中期の業績連動報酬の割合が低い企業へ中期的なインセンティブとなる報酬制度の導入を求める提案、代表取締役の業績連動報酬ヘクローバック条項を追加する提案に賛成しました。
- ・ 定款を一部変更することを目的として株主より提案された議案については、株主価値向上に資する提案内容である場合は、企業の取り組みや目標を考慮した上で賛成しました。その結果、株主優待制度の廃止を求める提案、報酬の透明性を高める個別開示を求める提案、取締役会議長を社外取締役とする提案、剰余金の配当等を取締役会以外でも決議可能とする提案、相談役および顧問を廃止する提案に賛成しました。